

日中韓先進科学技術大学教育環高度化プログラム(Advanced TKT CAMPUS Asia Consortium) 受入学生用宿舎借上げに関するコンペティション開催のご案内 (5/23 12:00 締切)

東京工業大学では、平成 28 年度、大学の世界展開力強化事業「日中韓先進科学技術大学教育環」(平成 23～27 年度実施)の後継として「日中韓先進科学技術大学教育環高度化プログラム」(Advanced TKT CAMPUS Asia Consortium) が採択され、平成 29 年の夏に留学生の受け入れを実施します。

このプログラムを利用して留学する学生に対して宿泊施設を用意するに当たり、海外留学生向けの学生宿舎を用意出来る業者を決定するコンペティションを開催します。参加ご希望の方は、下記概要をご確認のうえお申し込みください。

1. 業務概要

「日中韓先進科学技術大学教育環高度化プログラム」(以下、キャンパスアジアプログラム) 学生宿舎借上げ海外からの留学生に対し、限られた時間の中でより良い学生生活を送り、勉学に励む環境を整える為に通学等に適した宿泊施設を用意すること。

(1) 貸借期間：平成 29 年 7 月 1 日 ～ 平成 29 年 7 月 31 日 (5 室程度)

平成 29 年 7 月 1 日 ～ 平成 29 年 9 月 10 日 (4 室程度)

(2) 要件

- ・管理人が常駐しているか、または緊急時の連絡体制が整っており、入居者の生活面のサポートを行えること。いずれの場合においても、日本語・英語で対応できること。(中国語・韓国語で対応できるとなお好ましい)
- ・ガス・電気・上下水道・インターネットの利用が入居日よりできること。
- ・居室には、ベッド、学習用机及び椅子が備えてあり、エアコンが設置されていること。
- ・1 室が 9.9 平方メートル以上であること。また、施設内にバス、トイレ、洗面台、キッチン、冷蔵庫及びランドリーが備えてあること。
- ・1 室を 1 名で利用できること。
- ・各居室が施錠できること。
- ・施設は東急線沿線にあり駅から徒歩 18 分以内であること。
- ・宿舎の最寄り駅から東京工業大学大岡山キャンパス(東京都目黒区大岡山 2 丁目 12 番 1 号)および東京工業大学すずかけ台キャンパス(神奈川県横浜市緑区長津田町 4259)までの所要時間が 45 分以内であること。
- ・借り上げる施設は同地区、同建物である必要は無いが、異なる複数の施設を提示する場合は、ここに記載する要件を満たすものであること。

(3) 予算：1 部屋あたり 月額 84,000 円(税込)以下とする。

価格には家賃、水光熱費、保険代、インターネット代その他諸費用を含むものとする。

(4) その他：

- ・コンペティションの結果により、複数社を選定する場合がある。
- ・選定された社にはコンペティション終了後、再度見積書を提出すること。
- ・不明な点については本学担当者の指示によるほか、東京工業大学が定めた「役務請負契約基準」によること。

2. 本件に参加する者に必要な資格及び要件等

- (1) 過去5年以内に公的機関に所有物件を宿舎として提供した実績があること。
- (2) 海外、特にアジア圏の学生との交流が支障なく出来ること。

なお、次に該当する者は参加することができない。

- (3) 契約を締結する能力を有しない者及び破産者で復権を得ない者
- (4) 国立大学法人東京工業大学における物品購入契約に係る取引停止の取扱い要項により契約担当役から取引停止の措置を受けている期間中の者

3. コンペティション概要・審査方法

(1) 第1次審査（書面審査）

以下に示す書面審査資料をもとに第1次審査を行ない、第2次審査参加者を決定する。

第1次審査の結果は平成29年5月25日(木)までに、電子メールにて通知する。

【提出書類】

- 会社概要、実績（大学等機関との契約実績）
- 企画書

以下についての記載を含むこと。

- (i) 対象物件の紹介（住所、最寄り駅、建物の写真、部屋の間取り等）
- (ii) 緊急時の連絡体制の内容
- (iii) 対象物件の管理体制

- 概算見積書
- 誓約書および営業品目

（様式は、「調達に関する国立大学法人東京工業大学の基本方針の制定について

(<http://www.zaimu.titech.ac.jp/keiyaku/kihonhousin/onegaikanren.html>)を参照)

ただし、平成27年1月以降、本学に「誓約書」を提出している場合は、再提出の必要はありません。

- 誓約書および営業品目
- ワーク・ライフ・バランスを推進する企業として、女性の職業生活における活躍の推進に関する法律（女性活躍推進法）、次世代育成支援対策推進法、青少年の雇用の促進等に関する法律、その他の関係法令に基づく認定（えるぼし認定、くるみん認定、ユースエール認定等）を受けている場合は認定書の写し、または、女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画（常時雇用する労働者数が300人以下の企業のみ）を策定するなど、ワーク・ライフ・バランス等の推進をしている場合には、その取り組みが分かる資料
- 概算見積書

(2) 第2次審査（プレゼンテーション審査）

開催日時、場所（具体的な時間、場所等は参加者に別途連絡）

- 開催日時：平成29年5月26日(金) 15時
- 場所：東京工業大学大岡山キャンパス
- プレゼンテーション：1社30分程度（対象物件の紹介、緊急時の連絡体制の詳細、管理体制等15分、質疑応答15分）
- 配布資料：プレゼンテーションに使用する資料（パワーポイントファイルなど）がある場合は、5部印刷して、持参すること。

(3) 評価基準

第1次審査及び第2次審査では以下の点を重視して評価を行う。

- 紹介された物件が仕様を満たしているかどうか。
- 管理人と留学生との日常のコミュニケーションの取り方について。
- 留学生（外国人）向けの対応マニュアルが整っているかどうか。
- 予算は妥当な価格であるか。

※審査資料の作成及び提出にかかる費用、及びプレゼンテーション審査にかかる交通費等の費用は、提案者の負担とする。

4. 応募方法・提出期限

参加を希望する場合は、5.に記載のE-mailアドレス宛に連絡（件名を「キャンパスアジアプログラム 学生宿舍借上コンペ参加」とする）するとともに、下記期限までに書面審査資料 5部 を簡易書留等の配達記録が残る形で送付すること。

提出期限：平成29年5月23日(火) 12:00(必着)

5. 提出書類送付先・問い合わせ先

〒152-8550 東京都目黒区大岡山2-1-2-1-S6-7

東京工業大学 留学生交流課事業推進グループ 伊東 啓子

E-mail : campusasia@jim.titech.ac.jp（お問い合わせの際は、件名を「キャンパスアジアプログラム 学生宿舍借上コンペ参加」として、必ずE-mailでお送り下さい。）

*メール送信後、受信の連絡がない場合は、お電話でご連絡ください（電話：03-5734-2984）

6. その他

仕様書に明示されていない事項については、発注者と受注者との協議の上、これを定めるものとする。

以上